

第2回(平成20年度)習志野市経営改革懇話会 会議録

日 時 平成20年7月14日(月) 13:30~15:40

場 所 習志野市役所本庁舎5階A会議室

出席者 (委員) 根本委員(会長)、服部委員(副会長)、浅海委員、井手委員、太田委員、
大部委員、岡崎委員、小泉委員、鈴木委員、高師委員、田久保委員、
竹田委員、吉村委員 計13名

<五十音順 会長・副会長を除く>

(市側) 荒木市長、島田副市長、橋本財政部長、吉川経営改革推進室長、
岡澤市民協働推進課長 <記録: 経営改革推進室 高田・越川>

傍聴者 3名

【次第】

1. 市長あいさつ
2. 開会
3. 議事
(1) 習志野市の経営改革の取り組みと今後の行財政運営について
4. その他
(1) その他
(2) 次回開催予定
5. 閉会

会 長 暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は、第2回の懇話会ということでございますので、議事も非常に密度の濃い資料を御用意いただいています。前回、宿題ということでお願いをしたものがメインですが、今日は実質的な議論をしていただきたいと思います。

それでは、本日は傍聴の方が3名いらっしゃるということでございますので、もう既に御案内いただいているのでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

傍聴者の皆様は、会議を傍聴するに当たりまして注意事項をお守りいただくようお願いいたします。

1. 市長あいさつ

会 長 まず初めに、本日は経営改革推進本部の本部長、副本部長であります荒木市長と島田副市長がいらっしゃいますので、まず市長の方からごあいさついただくということで、よろしくお願ひします。

市 長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中を第2回の経営改革懇話会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

前回の会議におきましては、本市の経営改革に対する私の思いを述べさせていただくとともに、事務局より習志野市の現状や自治体経営の考え方について、行政側からの説明を中心に会議を進めさせていただきました。したがって、今回の会議ではできるだけ多くの時間を委員の皆様からの御意見、御提言をいただけるようにしてまいりたいと考えておりますので、ぜひとも活発な御議論をお願いする次第であります。

さて、前回開催されました経営改革懇話会以降、習志野市におきましてもさまざまな出来事がありました。特に6月2日から始まりました6月議会では、なかよし幼稚園跡地の売却問題や土地区画整理事業などのJR津田沼駅南口周辺の課題、また、こども園構想を初めとする子育て支援の問題、さらには後期高齢者医療制度などの高齢者施策の問題、そのほかにも本場に多くの課題につきまして議員の皆様から一般質問を頂戴いたしました。私は9月議会までに、これらの課題につきましてきちんと答えることができるよう、直ちに勉強して対応策を検討するよう指示をしたところでございます。

また、最近では、平成21年度予算編成を行うに当たって、相当厳しい予算編成作業になるとの担当課よりの報告を頂戴しております。しかしながら、前回のあいさつでも述べさせていただきましたとおり、厳しい財政状況の中におきまして、これらの習志野市の将来設計を考えれば、今までのような歳出削減を中心とした改革だけではなく、財源の確保、資産の有効活用、人材育成、民間活力の活用などによる前向きな改革にも積極的に挑戦していかなければならないと考えております。

ぜひとも、委員の皆様におかれましては、市民の視点、企業経営の視点から、さらにはこれまでの知識や経験を生かした視点から、さまざまな御意見、御提言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

御案内のとおり、私たちが待望して久しかったJR津田沼南口にモリシアが3月13日にオープンをしてくれました。私ども大変期待をしておりました。4月18日にはヤマダ電機が3階に開店をされました。それ以来、ずっとその状況をつぶさに、私自身、毎日のように行きまして観察、視察をしてきたわけでございます。

そういう中で、私の率直な感想を申し上げますと、JR津田沼駅南口というのは、今の段階でモリシアだけではだめだなと。モリシアだけでは、よその地域には到底勝てないと、そういう意識を強く持ちました。なかよし幼稚園跡地をどういうふうに展開するのか、もう一つは、35ヘクタールの中身、1.8ヘクタールの総合ゾーン、多目的ゾーンというのがありますが、千葉工業大学もあります。そういう周辺の3点セット、4点セット、5点セット、そういうものを用意して進まないといけないのではないかなということを痛切に感じておりました。例えば千葉工大とか、あるいは習志野市文化ホールも、あるいはテックが持っているブロックビルとの関係、将来のなかよし幼稚園跡地の事業者の皆さん、35ヘクタール、特に多目的ゾーンをど

ういうふうに展開するか、そういう方の関係者が一堂に会して、本当に互いに発展するにはどうしたらいいかということを実際に検討し、実行していく必要があるな、このように思っております。

特に、私どもが将来の財源の基地と考えております35ヘクタール全体、なかよし幼稚園の跡地、あるいはモリシア関係の企業に発展していただく。ペデストリアンデッキ、また駅前をどう構想して、どういうビジョンを持って進めていくか、まさに正念場を迎えたなど、このような感じを持っておるところでございます。

いずれにいたしましても、来年度予算、あるいは平成26年までの財政シミュレーション等を検討してまいりますと、大変厳しい。毎年、財源不足が10億円ぐらい発生するのではないかと僕は想定をしておるわけでございますが、それをどういうふうに詰めていくかは、予算編成の段階であります。今からそういうことについてきちんとしたシフトをしきながら、将来の習志野を展望して活性化していく必要があると、こういうことを認識しておりますので、どうか、委員の皆様方のいろいろな角度からの御意見をいただきまして、ひとつ不退転の決意で前進したいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長 どうもありがとうございました。

2. 開 会

会 長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、議事のところに経営改革の取り組みと今後の行財政運営についてということで、非常に幅広いテーマが設定をされております。お配りされている資料も、事前配付資料と席上配付の資料というのは重なっているのもあるのですかね。資料の位置づけだけ先に説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の位置づけだけ御説明しますが、右上に資料1から資料5と書いてあるものまでが事前に配付されておりまして、本日机の上に置いてある資料が資料6から資料9と、あと何点か参考資料を配付しております。以上でございます。

会 長 ありがとうございました。それでは、御説明をいただく資料と御紹介いただく資料とがあるのではないかとと思いますが、それぞれ位置づけを明確にして、御議論は後ほど全体についていただきますが、すべて詳細に御説明いただくと時間がかかりますので、要点をということで、事務局の方からお願いいたします。

3. 議 事 (1) 習志野市の経営改革の取り組みと今後の行財政運営について

[各資料内容の要点について、事務局より説明。]

会 長 それでは、事前に配付していただいた資料も含めまして、まず御質問から、いきなりディスカッションというのは難しいと思いますので、資料の意味なり、質問、疑問等ありましたら、先にお出してください。どうぞ。

A 委員 資料6で年次別財政予測が示されていますが、平成22年度は12億円の財源不足となっています。しかし、集中改革プランではこれが55億円の不足となると国に回答したままとな

っております。ただその折、この55億円の不足は再度検討する必要があるとして、当局でタスクフォースを組織し、半年に亘って検討された結果、35ヘクタールの開発経費を含めても、22年度末では財源不足は解消し、収支はバランスするとの結論が得られたと理解しているのですが、今日頂戴したこの12億円の財源不足と集中改革プランの55億円の不足及び、タスクフォースによる収支ゼロとの関係はどのように理解したらよいのでしょうか。

会 長 どうぞ。

事務局 これはあくまでも、先ほど申し上げた試算ということですが、2年前にタスクフォースがつくったときの景気の状態に比べて、税収の伸びが思ったほど伸びていないという部分が大きな要因になっております。さらに、先ほども追加で説明しましたが、この財源不足額につきましても、予算編成を行っていく中で歳出の部分をもう少し切り詰めたりする中で、予算としては収支均衡が図れるということがありますが、平成20年度予算を組んだときの、そのままの状況で伸ばしていくと、このような状況が発生するという今の見込みということでございます。

A 委員 そうすると、もう一つ質問ですが、資料6「年次別財政予測」の財源不足欄の不足額を平成21年度から26年度まで合計すると、84億円となります。これは各年度において、歳入項目の中に市債を計上した後の数字です。にもかかわらず、各単年度収支が全て赤字となっているのは、ここに掲げた市債額は各年度に必要な欠くべからざる歳出に見合ったギリギリの額を示したもので、単年度収支をバランスさせるためには、例えば平成22年度では、12億円の不足を更に市債で賄って、収支をバランスさせるということですね。

事務局 いえ、違います。

A 委員 違うのですか。

事務局 市町村の地方債というのは、あくまでも地方債が起こせる普通建設事業、建物等をつくって、それに対して借りるということができて、赤字分を補うための地方債というのは発行できませんので、赤字分を地方債で賄うということは市町村ではできません。

A 委員 そうすると、この赤字はどういうふうにして解消するのですか。

事務局 それを予算編成の中でもう少し財源を確保する方法をいろいろ考えたり、歳出をもう少し選択をして切り詰めたりするという方法で埋めていくしかないということです。

会 長 どうぞ。

B 委員 今、A委員がおっしゃったのに関連しているのですが、平成21、22、23の予算は突出、特に平成21年は突出だと思う。これはJR南口の土地区画整理組合に対する建設費が計上されるという意味でいいですか。平成21年度、前は51億円が99億円とかに、多くなりますね。

会 長 どうぞ。

事務局 そのとおりでございます。これはあくまでも平成20年度予算を編成した段階の財政予測ということで、JR津田沼駅南口の事業費につきましても、今年度、計画どおり進まなかった部分につきまして、平成21年度に繰り延べしているということで、平成21年度の今の予算の見込額ですと、40億円計上しております。それと、この年になかよし幼稚園の不動産売払収入も見込んでおりまして、合わせて70億円近い額が平年に比べて多くなっているという状況でございます。

C 委員 資料1の追加資料が出ていますよね。これは財政健全化編の数字が入ったということだけですか。

事務局 これは事前にお配りした方の厚い資料、資料1の「第3次行政改革推進実施計画《集中改革プラン》進行管理表（中間報告）」ですが、この中で数字が除かれていた部分を補足したということで、後ほどご覧になっていただきたいのですが、簡単に申し上げますと、将来債務比率の平成19年度の欄が前の資料では空欄になっておりました。そこが埋まっているもの。それから「取組事項」のところには該当する番号を記載し、どこを見れば、それがあのかということをつけ加えたものです。その他、事前にお配りしたものでは平成19年度の数字が入っておりませんでしたので、平成19年度の数字を入れたものということで、それだけ追加の部分の資料ということでございます。

会長 難しいですね。資料1の方も非常に重要ですが、それを踏まえて、この資料6の、「平成26年度までの財政予測（中間報告）」ができていているというか、より実勢に即してできているということですので、資料6の方がきっちり読めないといけないのですが、今の話ですと、財源不足額についての方策は、まさにこれから検討するということですので、自然に従前のままというか、今のまま行っていると、これだけの不足が生じますよということを、まず明らかにしていただいてということですよ。

資料7の「公共施設の状況」との関係ですが、旧耐震の建物が72%ありますというのは、かなり驚きといたしますが、衝撃の数字ですが、この耐震補強費だとか、あるいは更新費、それはこちらの方にはどういう形で盛り込まれているのですか。

事務局 現在、耐震基準に対する対応としまして、耐震診断をもちろん、小中学校につきましては既に実施をして、それに基づいて整備計画をしております。その事業費は、今回お配りした資料6の財政予測の中にすべて入っております。ただ、それ以外の生涯学習施設、あるいはスポーツ施設等につきましては、今後、老朽化の度合い等を見た中で、事業費は今後、加算されていくという状況でございます。ですので、この中間報告には、その部分が入っていない。保育所、幼稚園、生涯学習施設、スポーツ施設といったような施設がございしますが、もちろん本庁舎も含めてですが、そういったものについての経費は、今の財政予測の中には含まれていないということでございます。

会長 公共施設の状況のところ、耐震診断未実施が45%あるということですよ。その実施したものの耐震補強工事費が入っているということですか。

事務局 小中学校と習志野高校は入っているということです。

会長 小中高等学校がこの中に入っている。この中の物件費に入っているのですか。

事務局 普通建設事業というところに入っています。

会長 普通建設事業に入っている。これで何年ぐらいで解消されるという感じなんですか。

事務局 平成28年度です。

会長 平成28年度までに耐震補強は完了すると。

事務局 小中学校です。

会長 45%未実施のものがあって、この45というのは72の45ですかね。100の45ですか。

事務局 全体の45です。

会長 そうすると、全体100あって、45が未実施だから、これはこれから試算をして、計算をして、これが普通建設事業費のところはさらに増加するということですね。

事務局 はい。

会長 財源不足額がさらに増える要因ですということを資料7は言っているということですよ

ね。それを考えながら進めていかないといけないと、そういうことですね。

資料6についていかがでしょう。御意見ではなくて、ほかに御質問。どうぞ。

D 委員 今、伺ったところ、さっき言った45%というのは、かなり大きな耐震補強、要するに診断をやってないということになると、相当増えるというふうに考えるのですか。今、よくわからないのだけど、小中学校、幼稚園、保育園というのは、耐震診断が済んで、耐震補強の必要性あるなしを判断して、予算というかかかるお金が大体出ているわけですよね。それを極端にスライドしていった場合に、どのくらい、要するにものすごく増えたときに、行政改革懇話会からの引き続きの議題ですが、それがさらにものすごい赤字に上乘せされたときに、見直し見直しというので、これは物が解決するような、そういう答弁でいいのかなという感じがするのですが、いかがでしょうか。

事務局 資料6に書かせていただきましたが、これからの財政不均衡への対応という中で、少子高齢化、格差社会への対応、地方分権などソフト面がありますが、もう一つとして、公共施設の耐震、老朽化の対策、これが今後の体制をつくる中に入ってきますという頭出しをさせていただきました。

具体的に、それがどの程度の経費がかかって、習志野市の老朽化の度合いがどうかということ調べて、現状を把握するために、後ほど集中改革プランの方の話になろうかと思いますが、その中で施設白書の作成ということをして市の課題として上げておまして、現在、どの程度の老朽化が進んで、それに対応するにはどの程度の経費がかかるのかということ算定している作業中でございます。

具体的にその事業費が出たときにどうなるのかということでございますが、先ほどA委員の話に出た中で、そういった大規模で建て替えをしたり、大規模改修のときには財源として、まず地方債の発行ができます。それから、補助金が入るものについては補助金等を入れて、ですから全体の事業費の一般財源、市税で賄う部分というのは、大まかに言うと4分の1くらい、4分の3程度は補助金とか地方債で賄って、残り4分の1が税で賄わなければいけないと。その辺が全体で幾らかかるのかということをつかむために、今、施設白書というのをまとめて算定をしていると。それが出てきましたら、それでまた財政予測を、そういったデータを踏まえながら見直しをしていこうという流れで今、考えております。

会長 その、程度によるのではないかとということですよ。それが何百億円も出てくるという話だったら、のんびりこんなことを議論している場合ではないのではないかと御指摘だと思うのですが、概算でもいいので、どのくらいかかりそうなのかと、何年でやるかにもよりますよね。耐震補強、平成28年度までといのはのんびりし過ぎではないかと。もっと早くやれないのかということもあるだろうし、できないのだったら全然違うことを考えなければいけないかもしれないし、これから議論をしていただくにしても、していただいた議論が全然前提が狂ってしまうと意味がなくなるというもおかしな話ですが、今日の段階では全く相場観も持てないのですかね。

事務局 できましたら、次回までにお時間をいただいて、その辺を整理させていただきたいと思っています。

B 委員 今の問題ですが、緊急性のあるものと次の段階、短期、中期、長期というように分けていただいで出していただくのがいいのではないのでしょうか。

会長 A委員、どうぞ。

A 委員 この前の行革懇の中で、小中学校校舎の老朽化が進んでいることが明らかにされ、平成22年度までの財政計画の中で建て替えのための財源手当ての方法が報告されましたが、今回出された年次別財政予測の中にもそれは入っているのではないですか。

事務局 小中学校につきましては、この中にももちろん入って、平成28年度までだと思いますが、92億円がこの事業費の中に入っております。そのうちの平成26年度分まではこの中に入っています。ただ、そのほかの施設もありますので、それについては、今算定をして、今後、含めていかなければいけないということを考えているところです。

会長 これは耐震補強ですか。

事務局 耐震補強です。

会長 幾ら耐震補強しても、古いものはいずれ更新しないといけないということですよ。だから、今、お話に出た中期的なものというのは、耐震をしてもかかるというわけですよ。どうしても早期に耐震をしないといけないものは、できるだけ早くやるとして、それをうまく数字で振り分けていくということだと思います。

ごく大ざっぱに言うと、旧耐震が27万平米あって、全部更新すると、平米15万円だとすると、400億円ぐらい。それは補強でしばらくしのぐものもあるし、どうやって対策を打っていくのかというのが経営だと思うので、赤字ですと言われても、それをどうやってするのかと、次の議論ができるような材料と一緒に出てこない、なかなか議論できないなという気がします。

だから、今日のところは、かなり厳しいということを前提に皆さんお考えいただいた方がいいと思います。余り楽観的なことをここで考えていては絵空事になってしまうと思うのです。

ほかに資料で御質問ありますか。もちろん、議論はまたフィードバックしてお一人ずつ、皆さん御意見いただきますが、どうぞ。

C 委員 資料9の「職員の意識改革の具体策」の“新たに計画している取り組み”ということで、“すごいぞ習志野2008事業”、これは何ですか。

事務局 これは、意識改革の取り組みの中で、習志野市の職員がもっと前向きに物事に取り組んでいくために、現状ある事業の中でも、もうちょっとPRできるような内容もございますので、それをできるだけ取り上げて、経費をかけない形で表彰などをすることで、前向きな取り組みを進めていこうという取り組みでございます。

C 委員 これは市内での作業。

事務局 はい。

会長 資料8の「25歳～35歳世代の人口増加要因分析」はどうでしょうか。これで何を読み取るべきかということですね。

事務局 これは、前回の会議の中で、その資料8の裏面のグラフをパワーポイントで御説明させていただきましたときに、習志野市の25歳から34歳の層が20年前に比べて増えていると、それがどういった理由で増えているのかを分析してほしいという課題がございました。それを分析するために、もう一回、資料8の表の方に戻っていただきますと、これは何かといいますと、左手、グラフ2本ずつ並んでいますが、左側のグラフが2007年、要は現時点の年齢別、5歳ごとのグラフです。黒い棒グラフが20年前の1987年のグラフになります。そうしますと、今の薄い方のグラフの、25歳から29歳というところをご覧いただくと、

20年前に比べて増えているわけです。これがなぜ増えたかという要因を2つに分けて分析しました。

その1つ目の分析が、今の25歳の人たちは20年前の人たちが5歳だったわけです。5歳のときの黒い棒が20年間ずっと社会増減がなければ、ずっと右側に来て、約1万人弱のレベルまでくればいいのだけれど、実際の25歳はもうちょっと多くなっていると。約1,200人位追加になっていると。この増加分が何かというと、ここから先は推測の域は出ませんが、習志野市の人口が20年前に比べて1万数千円増えている部分、要は転入でこれだけ増えてきていると。それが25歳から29歳、あるいは30歳から34歳、これだけこの層が増えてきたというふうに分析したということで、わかりづらいのですが、そういうことを表したグラフをつくらせていただいたということでございます。

会 長 テクニカルに難しい図ですが、この先というのがないかわからないですね。要するに、直感的には年少人口が減っているというのと、高齢者人口が増えているというのが書いてありますよね。そうすると、高齢者は増えているというのは、だんだん転入してきた世代の数が増えてきているので、その人たちが高齢化することによって自動的に増えるのと、高齢者世代になってから入ってくる人と両方いますよね。高齢者がどんどん集まってきているのか、若いときに入ってきた人が高齢化しているのかというところが、もう一段分析、要因分解が必要なのです。それは、これを伸ばしていけばいいのだと思うのですが。

いずれにしても、これでわかるのは、年少人口、19歳以下、正確に言うと24歳以下ですが、19歳以下の人口は何分の1ぐらいになっているのでしょうか。何割減ぐらいになっているのかな。絶対人口で例えば2割減とかになったら、学校の施設もその分少なくていいんですよ。一方、高齢者の方が増えているのであれば、そこは増やさないといけないですよ。そうすると、学校は学校、福祉施設は福祉施設というふうにばらばらに考えていると、片方は不足で片方は過剰になってしまうので、であれば、学校を廃校にして、その跡に福祉施設をつくるということが出来るわけですよ。それが経営なのです。それを判断するための材料だと。

単純にそういう公共施設だけで埋めていくと財源がありませんので、どこかを売るなり、少なくとも貸すなりしていかないといけないので、その資産の切り出しのもとはどこにあるのかというのも、こういう分析でわかってくるかと思います。どうぞ。

C 委員 もとに戻りますが、資料6の財政予測、なるほどと思うのですが、数字だけで、これだけ赤字ですよと、それはわかるのですが、これで何を我々が議論し、意見を述べられるのかなという視点でこれを見ていたのですが、これのもっと具体的なものを、特に歳出について、我々が精査し、これはもうちょっと減らせるのではないかと、これはこっちを増やさなければいけないのではないかと、そういうようなことができないことには、これをもらっただけで、あと懇話会で何かハンドリングするといってもしょうがないのです。何か方法ないですかね。

事務局 まさに今、C委員から言われた内容が、これから議事として皆さんに検討いただきたい部分でございます。歳出を効率化して、削減していくときに、こういった民間の手法とか、民間の効率的な取り組み、こういったものを活用できるかということ、ぜひ御教授いただきたい、皆さんでお話しいただきたいという部分と、先ほど申し上げたように、財源の確保、資産の有効活用、こういったときに、こういったものが考えられるかということ、皆さんに

今回の議事の中でお話しいただきたいということを、事務局の方では考えているところでございます。

会 長 どうぞ。

A 委員 そうすると、集中改革プランでは、総額107億円の財源不足の解消策の実現を目標として、各種削減策を実施しようとしている訳ですが、それを更に進めようということですね。つまり、経営改革懇話会において、集中改革プランで示した財政健全化計画の経費削減効果を、更に一層高めるために、内務管理経費の必要最小限化とか、人件費の抑制とかについてのアイデアを出せということでしょうか。

会 長 どうぞ。

事務局 今、皆さん、話がわからない部分があるかと思うのですが、今、A委員がおっしゃいましたのは、資料として前回配付させていただきました集中改革プランの中で、習志野市が平成18年から22年までの財政予測を行ったところ、162億円の財源不足が生じるということをお前の回の懇話会の中でお話しさせていただきました。

それについて行政ができる取り組み、あるいは財源確保策ということをした結果、107億円ほどの歳出の削減や財源の確保ができて、最終的に55億円まで財源不足額が圧縮できたということです。

それがその後のタスクフォースという庁内の組織で更なる財政推計を実施した結果、収支均衡が図れるというところまでできたのですが、その後、景気の低下傾向で税収が思うほど伸びなくて、また財源不足が発生するという見込みになりました。それについて、今、A委員からあったとおり、さらにまた歳出削減の案をここで練るのかという御質問だと思うのですが、今、社会的には歳出を抑制するところが行き着くところまで来て、これ以上削減するのはなかなか難しいだろうと。ただ、もっと効率的に行政運営を行って、できるだけ歳出は削減していこうということもありますが、一方で、財源の確保、こういったものに取り組みなければいけないのではないかとということで、その部分の皆さんのいろいろなお考えや提言、御意見をいただきたいというところに今、来ていると、事務局では考えております。こんな答えでよろしいでしょうか。

市 長 まだ削減で、これで100%いいということはないのですよね。まだ削減をしなければならぬところはきちんと削減をしていかなければならぬと、こう思っております。

その中で、削減というと、一番大きなのは人件費と物件費なのです。人件費と物件費が、一番金額が大きいので、例えば人件費全体で10%削減するのだとすれば、これは一挙に10億円ぐらになります。でも、この習志野市の職員の給与の状況、他市と比較いたしますと、そんなに高い方ではないのです。相当、今、職員の人件費も削減されている。この上、削減、削減とやっていくことが、これはいろいろな面で厳しいなという状況にはあります。がしかし、これはもう一度、財源の確保と削減の方を、あわせてある程度、これからもまた進めなければ長期計画を立てる中で、今のところ、一般財源が増える見込みが全然ないです。一般財源をどうして増やしていくか、あるいは財源をどうして涵養していくかということ、市として委員の皆さんに議論していただきたいし、私どももその材料を、こういう材料がありますということは、これからお示しをしながら議論をしていただくということが大事ではないかなと思っております。

実はこの委員会とあわせまして、もう一つ、こども園構想と幼稚園、保育所の民営化再編

の検討委員会が、並行してというわけではありませんが、5回目を迎えました。その大きな課題は、これからの子供たちをどう保育していくかということが一番の大きな課題であるとともに、民営化という方向にこれは進むべきだという私どもの考え方を基本的に持っているわけです。そういうことについて、今、一方では、議論をしていただいておりますところでございます。そういう大きな課題、こういう問題がありますよということで、当委員会にも、懇話会にも、この幼稚園、保育所等、あるいは小学校の統合はまだ全然論議されておきませんが、そういうことも含めて、現状のありよう、どうなっているかという情報をしかと委員の皆さん方には、こういう今日の資料も結構であります。私どももうちょっと大きなグローバルな視点から、習志野の将来性とか、あるいは資産とか、今、公会計で一生懸命やっておりますので、早晚、そういう数値が出てくると思うのですが、そういう大局的な視点から大きな舵取りの方向性をひとつ我々も一生懸命頑張りますが、御指導いただきたいなということです。

したがって、どの項目を削減すればいいとか悪いとかというのは、これはそういうことではなくて、もっと大局的な観点からひとつ議論をしていただければなと思っているのです。もちろん削減しなければならないことは、我々も重々承知しておりますが、今日の私どもの準備不足といえますか、そういう視点からの資料がまだ委員の皆さんにはしかとお伝えされてないのではないかなというのが私の今の感想でございますので、これからの議論に備えまして、そういうことも含めまして、ひとつ情報、資料をしかとお伝えして、議論をしていただきたいなと、このように感じておるところでございます。

C 委員 今の市長のお話の中でこども園構想の話、平成26年度までの財政予測にはこども園構想の素案が出ていますよね。第1期整備計画まで出ているわけですね。あれは、どういう形で入っているのですか。

事務局 グランドデザインに掲げた金額ベースでは入っています。

C 委員 どういう内容ですか。

事務局 グランドデザインに書かれている内容ですので、この期間内に、委員の皆さんに前回お渡しして忘れてしまったのですが、グランドデザインでこども園事業費について平成19年から22年度までに7億9,000万円という事業費が入っていましたが、それは入っております。

C 委員 つくるというものね。

事務局 はい。

C 委員 建設の方の費用ね。

事務局 はい。

C 委員 だけど、それで経費下がるでしょう。下がる方。

事務局 それは入っていないです。

C 委員 建設費だけね。

事務局 はい。

A 委員 議論を進める上では、ベースをはっきり規定する必要があります。私は対外的にも発表された、集中改革プランをベースにするべきと考えます。行財政改革の実施プランもこれによっており、進捗状況の検討もこれをもとに行われております。従って、これから議論を進める上でも、集中改革プランにおける財政の見通し、即ち改革期間中の財源不足解消目標

額107億円、22年度末財源不足額55億円を共通認識とした上で、その先の変化に対応することとしないと徒らに議論が錯綜することにならないかと懸念します。

会 長 どうぞ。

事務局 A委員の話はもちろんわかります。ただ、集中改革プランで出している財政予測は、平成22年度までの計画期間で、今回、この経営改革懇話会でお願いしたいのは、さらにその先を見据えて、習志野市の将来ビジョンという市長の思いがございまして、委員の皆さんから御意見をいただきたいということでございますので、もちろん平成22年までの集中改革プランの達成状況は、この会議の中でもこれからも御報告はさせていただきますが、さらにその先の習志野市のまちづくりに対して、どういったいろいろな観点、御議論いただけるかなということできたいと思います。その一つのデータとして、前回の会議の中で財政の収支見込みはどうかと。それがないと、なかなか話が進められないという御意見がございましたので、今回、試算という形でこの資料6の財政予測を出させていただきました。

その結果としては、将来的にそんなに生易しいものではなくて、厳しさは今後も引き続いていくと。そういった前提の中で、でも市長の思いは、もう少し前向きな習志野市のまちづくりにしたいということなので、それをどうしたらいいのかなということ、ぜひこの会議の中で御議論いただきたいというふうな流れではないかと事務局としては思っております。

市 長 集中改革プラン、平成22年度まで、その計画を立てて、それが現在どこまでどうで、なぜそれが平成22年まで実行できないのか、その理由はどこにあるのか、それを実行できない分をその次の年度にどういうふうクリアしようとしているのか。今までの平成22年度までの間の、前の行政改革懇話会で議論していただいていることでもあるから、その整理はきちんとしておいた方がいいのではないの。

事務局 市長のおっしゃった内容について、資料1の中で、これまでの集中改革プランの取り組みということで、これは事前に委員の皆さんに配付させていただいております。

会 長 議論が行ったり来たりしているので、ここでまとめますが、この資料1と資料6の2つの資料が別々であるのは、どう考えてもおかしいと思います。だから、こういう実績を踏まえて、これができていないといけないので、接点はどこにあるのかというのをわかるようにしていただきたい。

将来的には、この歳入歳出全部議論をできるということですので、この資料1のフォーマットにしていくということなので、まずつなげてくださいというのが1点目。

こちらの資料6のベースになると、急に大ざっぱになってしまっているのですが、例えば繰出金とか普通建設事業費、もうちょっとブレイクダウンして行って、施設のイメージがわかるようになると、そこは後回しにして、こっちを優先させようとか、学校の耐震補強が最優先なのだから、ほかのは、今まで必要だと言っていたけれども、状況がわかった、少しそこは我慢しようとか、そういうことが出てくるのではないかと思うので、もうちょっときめ細かく内訳を出してください。

その上で、歳入を増やすというのは、当然、歳出を減らすのと歳入増やすのと両方やらなければ経営にならないのですが、これを見ても、歳入を増やす案は出てこないわけなので、歳入を増やすための、人口はこれでいいのですが、あと通勤、通学とか、観光入り込みとか、企業誘致ですね。その辺の定型的・定量的データを出して、この辺がもっと強そうだと思うけれど弱いとか、意外にこの辺が強いのであれば、もっと強くできるのではないかとか、

そういう議論ができるかなと思います。その3点をお願いします。

今日、その情報がない中でこれから御意見をいただきますが、ある程度、推測でお話をいただいても、もちろん構いません。最終的には、常に均衡させなければいけないという問題ではないと思います。ある程度、お金を出して、人を育てる、企業を育てて後から回収するというのも立派な経営だと思いますので、それはそれでいいと思いますが、状況は余り樂觀視できない、かなり厳しい状況だということを前提にして、総合的にお考えいただければと思います。

C 委員 何をどう進めようとしているのか、僕には全然わからなくて、最初、議長がまず質問してくださいという話なので、質問の範囲でやってくださいと。意見ではないですよという話で、出てきた資料、初めての資料だから質問していたのですが、それが議論に発展しているような感じだし、議長から、これとこれを今度はやれよとかいう指示が勝手に出てきているのですが、今から何をやるのですか。

既に5つの資料が出ていますよね、もらっていますよね。僕が特に一番重要なのは、この資料1です。実績把握。これについて、もっともっと懇話会として、この実績がどういう状況なのか、これが今、A委員が集中改革プランをもっともっと徹底的にやらなければいけないのではないかと言われたのと同じような感じで受け取っていますが、これをちゃんとまずやって、これ1つやるのももちろん時間足りませんから、何かそれぞれについて事務局に対して意見があれば意見を言う。それで整理をしてもらおうとか、今後、どういうふうに懇話会がこれをアプローチするのだとか、精査するのだということを決めていく方がいいのではないかと思います。そうすると、皆さんのベースがあるので。平成26年までのこんな数字をベースにして、何か意見言えと言ったって、これは言えませんよ。

会 長 それも含めて、それぞれ御意見があると思います。逆に、これはあくまでも今までの話ですので、これからの議論をする……

C 委員 これからの分もあるわけ、これ平成22年度までの、いろいろあるわけだから。

会 長 だから、要するにこういう形での歳入歳出全体が出た情報の資料6と、資料1がくっつけばですね。別に私はこれを軽視してくれと言っているわけでは全然なくて、資料6と資料1が両方そろわないので、実績と将来の話ができないということですから、これを踏まえた資料づくりが必要と考えています。

C 委員 平成22年度までのものつながっているのですよ。

会 長 だから、それはそれでそのようにして議論していただいて、御意見をおっしゃっていただければ結構です。別にそれは全然制約をしていません。

ただ、財政予測の情報というのは非常に重要なので、これはまずそろえないと次に進めない。それはそろえてくださいという話ですね。それぞれの立場で、どのベースで何を議論されるかは、これはお任せしますので、出てきた結果、集中改革プランの議論が重要だということであれば、そのグレードが少し高まるということだろうと思います。

それでは、前回と反対側から順番に、御自由に御意見をください。

D 委員 私は前回言ったときに、会長の方から意見をということだったので、今日、配った資料の一番後ろに私の意見がついております。長々としゃべれないので、要点だけお話しした後、読んでいただくのですが、私の自論では、まず、我々地域住民でできるものは、自らやると。行政がこれだけお金が足りないのだったら、絶対にやらなければならないサービス以外はや

るのかやらないのかは、住民が決めるための論議をしなければいけない。そのためには、もっと住民と行政が接点でつながって、横につながっているように見えてつながっていないというような、ばらばらではどうしようもないということなのですね、私が言いたいのは。

まちづくり会議というのは、市長の肝入りでつくって、私の説明書では、まちづくり会議の形が出ているのですが、これを見ていただくとわかるように、まちづくり会議というのは、まさに地域を全部包括している。ここで本当に真剣に今のような厳しい状況と住民自治の話がどれだけ進んでいるか、私はいろんなところで聞いたみたところ、ほとんど進んでない。だから、今、行政改革のプランで行政がこれだけやりました、やりましたと幾らしゃべっても、住民には何ら伝わってない。だから、もっと住民自らができるようなことをしていかなければいけない。おまえ、何やっているんだと言われれば、我々の地区で市の補助をいただいて最後につくった集会所2つありますよね。それを、ただ町会の役員の集まりにだけに使っているのでは、非常にもったいないわけです。1つは、敬老施設、いきいきサロン、もう一回は、もう始めますが、子育て支援のサロンというような、これだったら市のお金が必要ないわけです。我々ができるのです。だから、そういうものを、やれるものは我々がやるのだと。そして、市は行政としてやらなければいけないものはやらなければいけないということを、それぞれの地域割をもっときちんとして、すべての組織を一本化して、行政と真剣に向き合って話をしてないではないですかと、私は言いたいのです。

一人一人の職員は頑張っています。一つ一つの部署は一生懸命やっていますよ。でも、それは横に有機的に何らつながってないから非常に大きな問題。私も極端に言わせていただければ、幼稚園、保育園、学校、福祉、それ以外の施設は市なんか、この財政状況だったらやめたらいいのです。ということは、やめられるのかどうかという論議だって住民としていかなければいけない。私が申し上げたように、自分たちでできるものは自分たちでやればいいのです。そういうことを申し上げたいので、長くなりますので、これで終わりますが、あとは読んでいただいて、御意見があれば。

私はもう一つのお願いは、補助金の問題がこれについてないと、説明がよくわからないと思うのですが、補助金の問題は小泉さんがずっとおやりになっていたもので、次回できれば、補助金、町方がどんな補助金をもっているのかというのを一回、小泉さんに説明していただくと、僕の言っていることが皆さんの頭の中によく入ると思うので、その願いをして、済みません。長くなりましたが、意見を終わらせていただきます。

会 長 ありがとうございます。これを拝読するということですね。この中で特に結論部分のところで強調しておかれないことがありますか。

D 委員 ですから、まちのありようを考えて、ここに書いてあるコミュニティ、まさに行政が分けたコミュニティにあるすべての行政、あるいはすべての町方をできるだけ一本化して、徹底的にこういう形で、それぞれのまちで論議をしてほしいということなのです。そして、それぞれの地域に一番必要なものからお互いにやっていこうではないかということで、習志野市を見たって、若い人がいっぱい入ってくる地域と、かなり高齢化を迎えている地域とありますので、それはまちのあり方が違うではないですか、だからそのコミュニティという習志野市の基本ベース単位でもう一回論議していくような仕組みをつくったらいかがですかということなのです。私の言いたいのは、以上です。

会 長 わかりました。 お願いします。

E 委員 長くは住んでいるのですが、習志野市のことは、どのように行政が進んでいるのかよくわからなくて、とんちんかんなことを申し上げてしまうかもしれないのですが、今、市長が財政の確保とおっしゃった中で、市が持っている施設とか、市が運営している施設がございませぬ。今、私、テニスコートを使わせもらっているのですが、ああいうのは民間に貸して、民間にやってもらったらいかがなのかなと。国でも今、ほとんど民営化を考えていますので、特に市は民営化にできるものが多いのではないかなと考えました。以上です。

市 長 民営化反対もすごく多くて容易じゃないんですよ。

E 委員 公平というか、そういう公正さで反対があるとは思いますが、民間を誘致するときに、調べるといって、選ぶのは大変だとは思いますが、民営化した方がサービスが向上したり、今、テニスコートを予約するのでも、必ず電話とか、実際に行かないと予約できないのです。このインターネットの時代に実際に行かなければいけないというのは非常に時代錯誤だと思います。そういうサービスの面でも民営化の方が先端のサービスができるかなと思います。

会 長 この中で民営化可能ということで、特におっしゃりたい施設は何ですか。

E 委員 スポーツ施設ですね。

会 長 そのほかには。

E 委員 クリーンセンターというのはいかがなのですかね。図書館にしても。

会 長 可能なものは幅広くやるという方向で検討すべきという御意見ですね。

E 委員 はい。

会 長 はい、わかりました。どうぞ。

C 委員 今日のテーマは経営改革の取り組みと今後の行財政運営についてということで、まず、いろいろと質問、意見をしたいと思いますが、この資料1についてですが、これを見ていただいて、平成19年度までの取り組み実績ということではいろいろ書いてあるのですが、事前に配付されたものの2ページを見ながら聞いていただきたいのですが、これの平成19年度までに実施した取り組み事項46項目の19年度までに実施する計画で、計画どおり実施した取組事項が41件でしたという行政の方の資料になっているのですが、私、これを見ていて、行政というのは進行管理、plan・do・see・checkの特にチェックの部分のやり方を知っているのですか、考え方をどう考えているのですか、と私は聞きたいのです。

例えば、一番上にある「市民参加のための基本方針の策定」というのがありますよね。これの最初の計画は、平成18年度策定ですよ。今は平成20年度です。それでどう書いてあるかということ、平成19年度はパブリックコメントを実施しましたと書いてあるわけです。確かにしました。これは、達成してない、やってないことなのです。策定はできてないということになるのです。だから、民間の企業からいうと、これは実施できたとは言わないのです。このことをやったというだけなのです。事実を書いているだけなのです。だけど、策定はできてない。その乖離というか落差というか、その考え方は、本当に行政の皆さんがこれでやったと思っておられるのだったら、これを変えてください。これを変えたら改革できますよ、この考え方を。だから、この進行管理という中の特にチェックの部分でやらないといけないものは、僕は3つ考えているのです。

最初は計画だとか、目標値に対して、どういうふうに達成できたのかという評価をまずしないといけませんね。全部が全部できるわけではないですから、その中でできないものに対して、どうして未達なのかと。未達の理由は何なのか、その要因は何なのか、これを解析し、

分析しないといけないですよ。明確にしないといけない。その明確になった要因に対して、対策を立てて次年度に実行すると。ですから、例えば、今の例でいいますと、平成19年度に、本来であれば平成18年に策定しないといけないのが平成19年度までずれた。これは、本来は平成18年度の進捗管理で反省しないといけない。平成19年度にパブリックコメントまでできたんだけど、素案までできたのだけでも、これが平成20年度の委員会をつくって、もう一度やり直しますというふうになりましたよね。そういう理由をはっきりさせないと。なぜ、もう一度委員会をつくってやらなければいけなくなったのかと。いろんなことをはっきりさせないと、市長には絶対わからないと思います。何で、おまえら、まだつくってないんだと言われるだけの話でね。こうこうこういう理由だからできなかったのです。市長、だから、人をくださいとか、そういう話を下の方が組織としてやらなければいけないと思います。私、これを見ていて、41件やったとか何とか言いますが、私もこの54件全部評価しました。これで本当に計画どおり実施できたなと思って、私が甘く評価しても、先行したものを含めても、54件のうち20件しかありません。ほとんどの分が、半分が一部実施です。だけど、一部実施というのは、民間では実施したことにならないのです。これでは効果は出ないですから。それを、頭を切り換えてもらえば、意識改革、私が3つのキーワードを前回言いましたが、その意識改革につながるのではないかな。

先ほど資料に意識改革の話が出ておりましたが、私もこれはぜひやっていただきたいと思いますが、主にこの実績評価を言っていきますと、とても時間がありませんので、その程度にしておきますけど、今日のテーマで1から4番までの民間経営のノウハウを活用した効率的、効果的な行政運営とか、公民連携の具体案とか、こういうのが出ているのですが、これについても私、整理をしていますので、簡単にお話をしたいと思います。この中でも、の民間経営の手法を取り入れるのであれば、ここの進行管理です。特にチェックの段階。先ほど言いましたとおりの話です。

それから、私、前回も言いましたように、習志野市はほかの市に比べていろいろな取り組みをやっています。ほかの市に対して決して負けておりません。ところが、やることを決めるのだけれども、やれてない、やってない、問題はここなのです。いつも私、魂が入ってないというのは、そのところなのですが、形は全部あるのです。今日の資料にもありますように、行政評価とか人事評価制度、職員提案制度かと、こういうものを既にほかの市よりも先進的にやっておるのですが、いずれにしたって、成果が出てないのです。これを成果を出すということを考えないといけないというのが1点。

公民連携の具体策という話でいきますと、先ほどE委員もおっしゃったように、施設の民営化というのもしやらない。これはやろうということで、集中改革プランでちゃんと書いてあるわけです。それすらも、まだいつまでにどれをやるとか、これはやれないですとかという判定ができてない。それと同時に、事務事業の見直しを徹底的にやって、先ほどD委員からも出ましたように、民にできること、市民にできることは、どんどん市民にやらせるという仕組みをどんどん進められればいい。少し進めば、ずっと広がるのです。そういうことだとか、財源確保の話でいうと、企業誘致だとか、職員の提案制度の活用だとか、安定的な財源の研究というテーマが、既にこの集中改革プランの中にあるのです。それをまず、今度、我々に見せてください。そうしたら、我々がそれに上乘せして、我々が民営の、民間で経験したことを上乘せしていけば、もっともっと発展的になるのです。だから、自分たちが何をやっ

ているかというのをはっきりさせるべきです。こんな数字だけ出したって私にはわかりませんよ。だから、前提条件なんか言わないでもいいと言ったのは、そんなところです。数字見せられたって、我々どうしようもないから。

ぜひ、次回、皆さんのやられている財源確保策について、どういう提案ができたのか等を出していただきたい。細かいことで言いますと、コミュニティバスの協賛等が考えられます。コミュニティバスについて今やられています、市川市では協賛制度というのがあって、寄附制度があるのです。御存じですか。そういうことも考えられたらいいと思います。

習志野市全体を底上げしていくアイデアということでは、人が集まる場をつくるべきだと思って、今、市長がおっしゃったように、モリシアだけではとても足りないよということで、僕はあの広場で、習志野市は音楽のまちですから、例えば、ストリートミュージシャンの活躍の場を設置してあげるとか、そういうことで、音楽で人集めをするとか、そういうことを考えられてはいかがかなということを考えてきました。もちろん全然足りません。時間もありませんので、これだけにしておきます。

会 長 進行に御協力をお願いします。この場では、全員言いたいことを全部言えないと思いますので、紙を出していただくというのを推奨いたします。ぜひ、どんな細かいことでもいいので、それはいいアイデアだと思いますので、次回までに事務局の方にお出してください。

今まさにおっしゃったことが、要するに財政予測につなげるときに、いきなりマクロの数値は出てこないの、今までやっていたことで、足りているのか足りていないのかの反省の上でできているということだと思ふのです。つなげるというのは、そういうことだと思います。

C 委員 私の今しゃべったことは、事務局には渡していますから、資料としては。

会 長 意識を共有しないといけないので。

C 委員 今のおっしゃったのは、皆さんに配れということですか。

会 長 全部お話を聞かないといけないということになると時間が膨大になりますので、もし皆さんに聞かせたいということであれば、メモを出すという手段がありますよということ。

F 委員、お願いします。

F 委員 余り時間もないようなので、私、考えていることを1つ申し上げますと、今日の提案とか意見をいただきたいテーマとか書かれています、私も4月にこの委員になってから勉強を始めたところで、具体的に今、何かを出してくださいということになってもなかなか簡単には知恵が出ませんので、とりあえず、今年の習志野市の予算案を拝見して、習志野市がどういう位置づけで、どういう行政であるのかということは興味があったので、事務局に類似団体の比較表を出していただくようお願いしました。

これを見まして非常にびっくりしたのは、類似団体のこの表を見ますと、習志野市、人口順位で13位、歳出が6番目というのでちょっと控えめなのではないかという意見もたしかに出ますし、あるいは、逆に、これを見て、例えば習志野市の下にある我孫子市は人口13万3,000人で習志野市より1万2,000~3,000人少ないだけですが、予算が習志野市の、これは平成18年度ですが、425億円に対して313億円、100億円も少ない金で市の行政を切り回していますよね。これで本当にできるのだろうかということで、中身がどうなっているかわからないのですが、100億円も少ない予算で市の行政が回るのであれば、よっぽど市民に負担がいつているのかなと。いっているとすれば、私も我孫子は税

金高いし、教育も何もなっていないから、あそこには住みたくないという声が聞こえてくるはずなのですが、それも余り聞こえてこない。

だから、やりようによっては、300億円でもできるのかなというのが1つと、私、たまたま田舎へ帰る機会があったので、長崎に諫早市という市がございます。ここも人口が14万4,000人ぐらいの市なのです。ただ、3年ぐらい前に合併しまして、面積が広がって習志野市の1.2~1.3倍あるのかな。人口は少ないのですが、財政規模が平成20年度、573億円、習志野市が今年437億円ですから、諫早市の方が130億円も多いのです。田舎のまちですから、そんなに金があるわけないと思いますよ。いろいろ見ていたら、確かに市税その他は習志野市の方がはるかに多い。自主財源も確かに高い。ただ、地方交付税が非常に多くて、習志野市が平成20年度で14億円、あれが140何億円ですから10倍ぐらいもらっているのです。

これを見ますと、例えば、多いところで釧路なんてまち。これは平成18年度ですが、交付税が習志野市19億円に対して230億円でしょう。こういうことがあり得るのかなと、非常にびっくりしました。これは逆に言うと、日本の国内で非常に不公平ではないかと。同じ行政サービスを受用できるよとということて交付税を払っていると、こういうふうに聞いているのですが、10倍も20倍も偏って出せるところがおかしい。

これだと、例えば、習志野市とか八千代市、ここら辺は割と少ないですよ。習志野市は財政指数が1以下だから、習志野市だけもらっていますというのがございまして、もらっているが、これは別に無理して改善しなくても、もらえるものならどんどんもらえば、例えば、今年の予算で財政14億円、これを50億円の交付税、何かの形で指数を調整してもらえるのであれば、もらってくれば、たちまち財政改善できるということて今、ちょっと考えて。これは工夫の余地があるのではなからうか、どうせ交付税もらうのであれば。そういうことて、そこに1つある。

いろいろ今、聞かせていただいた駅前開発で、15億円入るとのことてですが、あれは、僕の勘で言えば20億円ぐらいの税収はあるのではなからうかと。出ていく方もいろいろ経常費用入れても、それが15億円ぐらいにおさまれば5億円ぐらいもうかると。ここら辺の試算をもう少し慎重にやっただのを見たいなと思ったのです。

これは比較表が非常におもしろいと思ったのは、浦安とか、厚木とか、ここら辺はディズニーランドとか基地とかありますから、ものすごい収入が多いです。だから、財政規模が大きいのはいいのですが、多摩市とか、武蔵野市とか、小平市、三鷹市、ここら辺は大体似たような住宅都市ですよ。ここら辺と並ぶような行政、あるいは財政運営をされるよな市に持っていつてもらうと、習志野市のイメージも上がるかなという、ざっくりとしたところてですが、考えがあります。

そういうことて、まずこの比較表を見まして、一々細かいテーマを自分で考えるのは無理ですが、恐らく、全国760都市がありますが、ここは中央からこういう行政改革やりなさいと、指令が毎年毎年出ているわけでしょう。そうすると、各市の市役所では皆さん、知恵を絞って毎年毎年、行政改革どうしようかと、一生懸命考えられているわけです。そこら辺で大方の知恵は大体出尽くしているはずだから、そこら辺を全部集めて、習志野でできるのは、それを採用させてもらうというのが手短かで早いのではなからうか。

先ほど出た人件費が高いということてですが、学校の問題と聞いていますが、文教都市をや

るよりは、本当に奇想天外な発想をやるということであれば、例えば、習志野市立高校だって、私立の学校に売るとか、野球の強い学校か、あるいは受験に強い灘とか開成とかございますが、ああいうところへ買ってもらうとか、そういうふうになれば、一層、人件費を減らせるとなる。

幼稚園も、私も香澄に住んでいますが、あそこは市立の幼稚園の児童は非常に少ないのです。どんどん減りまして、今年なんか20何人しか入ってないのではないですか。ところが、見ていますと、私立の幼稚園バスが迎えに来るのです。これを見ていると、十数人それに乗って私立に通わせていらっしゃるのです。3歳保育とかいろいろあるようですが、皆さん、特徴のある、ここの幼稚園は音楽がいいとか、英語を教えてくれるとか、そういうところに子供を入れたがっておられるのではないかなと。それだったら、いっそ、幼稚園もそういうように特徴のある民間に任せた方がいいのではないかなと感じているのです。

そういうことで、とりとめのない話ですが、全体の市の財政を勉強しているところなので、また何か考えがまとまりましたら、意見を言わせてもらいたいと思います。

会 長 資料2は、特に何か、比べる対象が、ここをイメージしているとか、そういうのはありますか。

F 委員 これは人口13万人から23万人、習志野市のサイズと似たようなところを出していただいたのですが、イメージとしては三鷹とか小平、多摩、武蔵野と、ここら辺の市の財政、行政のやり方あたりが参考になるのではないか、目標になるのではないかなという気がしています。

会 長 わかりました。

事務局 この資料については、類似団体ということで、人口規模、あるいは産業構造、右上に書いてありますが、似通った全国の自治体をピックアップして、それを比較した表ということになっています。

交付税につきましては、先ほど話が触れられましたが、全国の自治体が同じような行政サービスの水準を得るために、国の方で算定したその市のかかる経費と税収を差し引きまして、不足する分を交付税で賄うということで、結果として釧路の場合は230億円もの交付税になっているという状況です。

その配分の仕方については、今もいろいろ国の方でも検討していますし、総枠自体が減ってきているということで、余り交付税に頼っていると、国の方の交付税の総額が削減されていくと、逆に運営上、立ち行かなくなってくる場合もあるということで、できるだけ財政力指数が1を超えて、税収で賄えるようにしていく方がいいのではないかとということで、今、市の方では対応を考えております。

会 長 続きをお願いします。ますます時間がなくなっているので、御協力をお願いします。

A 委員 これはあくまで一般論として申し上げます。資料1の31ページにある税制課の徴収率の向上の欄で、国保料の徴収率向上策の進捗状況が出されていますが、市民税の徴収率も90%ちょっとというところでしょう。こちらの方は集中改革プランの5年間で取敢えず1%程度向上させるとい、極めて控え目な計画であったと記憶しておりますが、歳入を増やすということでは、市民税・国保料の徴収率を高める方法を真剣に考えなければならないと思います。

かつて、その手段の一つとして、徴収専門のプロジェクトチームを作り、何らかのインセ

ンティブや危険手当などを用意する一方、担当者の安全を保障する体制を整え、真剣に徴収率の向上に取り組まれるよう、ご提案申し上げたことがあります。これによる財政改善効果は経費削減よりも歳入そのものが増える訳ですから、より直接的であろうかと思っておりますので、今一度検討していただきたいと思っております。

次に民間活力の利用について申し上げます。民間の企業経営の目的は利益の獲得であります。利益の上がない企業など社会的存在意義が無いのですから、当然のことです。従って、行政の側では民営化を進めるためには、民間側が積極的に引き受けられるような環境を用意してやらなければなりません。当然、そのコストへの配慮が欠かせないこととなります。

また、民間側は引き受けた事業が様々な理由で利益が上がらないこととなる場合は、廃業、解散等の手段を採るのは自由ですから、行政サービスがストップするという事態が生じる可能性もあります。そうすると、そこで再び行政側に大きな負担が跳ね返ってくる恐れもあり、この辺は民営化に当って事前に熟慮すべきことと考えます。

最後に、資料1の7ページの14に「各種行政サービスに対するコスト計算」作業の進捗状況が示され、17、18年度で先送りとされ、19年度に漸く研究プロジェクトが作られたとなっておりますが、この作業は実は行革の根幹に関わるもので、直ちに取り組むべき課題であったと思っております。民営化一つを取ってもコスト計算が完成していないと、その契約額の算定すらできないこととなります。このコスト計算に当たっては、事業内容の分析が欠かせません。これは客観的に行う必要があるもので、内部の人間が業務多忙の中で、しかも極めて少人数しか割けない状況下では、それはほとんど不可能と言ってもよいでしょう。これはお金をかけても、外部の専門機関に依頼して、一気に仕上げてしまわなければならないことだと思います。これは提言しておきたいと思っております。

会 長 引き続きお願いします。

G 委員 今、A委員がおっしゃっていたように、事前配付資料の中で資料1番のところで、7ページにも書いてありますが、2ページの方に平成19年度までに実施する計画であったが、20年度以降の実施に先送りした取組事項の中の1つ目として、各種行政サービスに関するコストの計算というところが、コスト計算書を作成しますというところで先送りになっているということが記載されています。一部民間に委託したのも既にあるかと思っておりますし、いろいろと改善に取り組まれていると思っておりますので、そういったところは、できるだけ早い段階でコストが削減されましたよということアピールされた方がいいかと思っております。

あとは、前回の宿題にありましたが、納税者として要望することということですが、はっきり言えば、いざというときに頼りになればいいというように思うわけで、ここに集まっている方もそうですが、多分、生活に困っていらっしゃる方というのはほとんどいらっしゃらないと思っております。例えば、災害ですとか大きな事故があったときに、どれだけ行政としてバックアップができるかということが大切になってくるかと思うのですが、その中で本当に市がやらなくてはいけないことに絞っていかれた方がいいのかなと思っております。そういうものは、たとえ赤字になってもいた仕方がないと思っておりますし、逆にそういうところに魅力を感じて人が集まってくるとは思いません。

会 長 H委員、お願いします。

H 委員 私は、子ども相手、人間相手に仕事をしてきましたので、数字とか市全体の予算などには余り詳しくはないのですが、人間的な面でお話したいと思っております。資料9に職員の皆さんの

意識改革とありますが、人間のやっていることだということを忘れないでやっていただければ嬉しいなと思います。

例えば、前にお話したように、去年教育委員会で本当に大変なエネルギーをかけて、教育基本計画を立てました。各部署から理想的な事業が上がってくるのです。私はそのとき教育委員でしたので、メール添付で膨大な資料のやり取りを何度も何度もして、検討して完成したのですが、出来たときに、さて、これを現状の教育委員会の職員で、学校の職員で出来るのだろうか、非常に無理をしなければ出来ないのではないだろうか、と心配になりました。

ですから、たぶん市の行政の方もそうだと思うのですが、職員数の削減、削減で来て、それは当然のことですが、一番気になるのは、市の職員のお一人お一人が、本当にやる気になって、やりがいを感じて、やるぞとなっているのだろうか。また、パブリックコメントなどを拝見すると、ご批判のほうが多いように感じますが、マスコミなどを見ても、とにかく役人が悪い、学校教師が悪い、と言えは話が収まるような雰囲気ではないのかな、と私は思うのです。子どもをたとえにしてはいけませんが、子どもは努力したことを評価して褒めてあげると、よし、やるぞ、となるのですが、私たちも、市の職員の方たちが、どの部署に行ってもその部署その部署で一所懸命されて、本当に幅広いことをやっておられるご努力を評価した上で、それでもまだ、たぶん市の職員の中には潜在能力がたくさんあるのではないかな、というように考えたいと思います。

特に私は女性職員の方たちを思うのですが、すごく優秀な方がたくさんいらっしゃるのですが、能力を発揮する場があるかな、ということです。人的資源と言いますが、その辺をもっと見つめていけば、本当にすばらしいものが生まれてくるのではないかと感じました。よろしく願いいたします。

会 長 B委員、お願いします。

B 委員 私は財源確保の為、歳入増をはかる必要があるということで前日も発言し、南口開発計画についての資料4の提出をお願いしました。この件については後ほど申し上げます。

行革は今後も引き続き推進する必要は勿論ありますが、私はむしろ歳入増の方で考える余地があるのではないかと気がします。

この資料1の第3次行政改革大綱の数値目標の状況を見ましても、32ページ56項目中ほとんどは歳出削減にかかる項目であり、先ほどA委員も発言されていたように歳入確保に係る項目は資料の30ページから31、32ページのたった3ページ10項目しかありません。

30ページの47～49の項目の徴収率の向上については、A委員が発言されておりますので省略しまして、50の進出企業等による税収確保について申し上げます。企業からの固定資産税等の税収は継続的で安定した収入なので、遊休地等を有効に活用して更なる増収を図るよう考えてもらいたい。市長は、先ほどなかよし幼稚園の跡地は売却することでしたが、売ってしまえば1回で終わってしまうわけですから、できれば他の可能な方法があれば良いと思います。

次に、JR津田沼駅南口特定土地地区画整理事業における行政の費用負担と事業収支について、資料4を見ますと、事業期間の平成19年から25年までの7年間は確かに赤字になります。1年目200万円、2年目2億6,700万円、以後25年の1億1,900万円と赤字が続きます。事業完了後の平成26年からは2億8,500万円の黒字となり、翌年以

降は更に黒字幅が拡大して市の収入財源として寄与する予定となっております。

住民がそこに住んでからでないと実際にこのとおりに税金が入るかどうかわからないのですが、この推計表を更に精査され、より一層の税收増につなげるべく早期に実現するよう進めて頂きたい。

市長 B委員、まだそこに入っていないものがあるのです。それは、1.8ヘクタールの総合ゾーンと一番いい場所があるのです。それをどうするかと、それについての財源、あるいは税收はそこには全然カウントされてないのです。ですから、もっといろいろ多角的に展開すれば、十分、そういう可能性は秘めているのではないかと思います。

会長 I委員、どうぞ。

I委員 私もB委員と同じで、歳出というのは、今まで行政改革懇話会の際に随分やってきて、今回、経営改革懇話会という名前にしたのは、今度は入ることを考えようということで、こういう名前にしたと当初聞きました。

私も歳入の方ですが、先日、たまたまテレビを見ていましたら、ちょうど習志野市のクリーンセンターの件が出ていまして、今までペットボトルなど、お金を払って処理していたと。それが今度は逆にお金がもらえて売れるというような内容をやっていました。ああいったのも、一つの見方ではないかと思えます。たまたまああいった業者がいらっしゃって、習志野市の方にお声をかけたかと思うのですが、まだまだ行政でわからないようなああいった仕組みがあるかと思うのです。そういった仕組みなどを、いろんな情報を得て、お金を今まで出していたもの、逆にお金に変えられるというものを模索していくのがよろしいのではないかなと思えます。

また、習志野市というのは非常に、皆さん知らないようで、観光資源といえますが、そういったものもあると思えます。谷津干潟自然観察センターですとか、バラ園ですとか、そういったところに他市から呼んで、人が集まるような市にしていけば、そこでお金を落とす方もたくさんいると思えますし、また、習志野市は千葉工業大学というロボットで、市長も一生懸命押していますが、そういった先端技術を持っている大学もございます。

そういったものを周りの施設、また、企業、大学などを利用という言葉が悪いですが、うまく協力し活用しながら人を集めて、習志野市にお金を落としてもらうということも考えられてはどうか、と思えます。以上です。

会長 K委員。

K委員 詳細な資料、ありがとうございます。私も今、勉強をいろいろさせてもらっております。

今、I委員がおっしゃったように、歳出削減はかなりぎりぎりまでやっているという話なので、歳入増ということで、素人的な考えでございますが、言わせていただきたいと思えます。今、人の集まるまちというのをおっしゃいましたが、イメージ戦略が実は結構大事なのではなのかなと思っているのです。例えば、浦安市と市川市、どっちに住むと言われたら、多分、浦安市ではないかと思えます。単純な理由ですが、私も子育てで世代ですから、ディズニーランドあるから、こっちの方がいいのではないのかと。どっちでもいいのであれば、ちょっとイメージのいい方がいい、こういうことは結構あるのではないかと思うのです。

例えば、習志野市は非常に魅力のあるところだと私は思います。例えば、市立の幼稚園と保育園が多い。人件費が非常にかかるという話がありますが、船橋市に住んでいるうちの社員からするとうらやましいと言うのです。この辺、実は、我々は住んでいるからよく知って

いるのですが、対外的には意外と知らないのではないかなと。この辺はもっとPRしていいのではないかなと、習志野って、こんなにいいところなんだよと。ここに住むと、こんな楽なことができるし、こんないいところがいっぱいあるよと。

例えば、35ヘクタールも、今後、習志野のシンボルになるのではないかと。こんないいところがあるよと、シンボルになれば、人が集まってくる。住みたくなるまちになるのではないかなと。それによって、一番大きな市税、個人市民税、あるいは法人市民税が伸びるのではないかなと、素人考えですが、そんなふうに思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。 どうぞ。

J 委員 これだけの多くの資料を作成するには、どのくらいの時間と、それこそ人件費がかかったのだろうなというような思いをして、これを読みました。

まず、3つ申し上げたいと思います。まず1つは、市の長期の展望というのはどうなっているのか。例えば、耐震のことが出ますと、この市役所の改築というのは耐震なのか、改築なのか、どうも改築しなければいけないのではないかという方がちらっと頭にくるのです。ですから、そういうものをどうするのか。小学校の子供が減ってきているという現状の中で、小学校あるいは幼稚園を統合する、廃止するとか、そういう人口の増減によって長期展望を持って、市の財政を考えていかないと、こちょこちょと個別のことを話していてもどうにもならないだろうと。人件費、物件費が多いということですから、統合すれば当然、人件費も少なくなるだろうと。

2つ目ですが、これは先ほどから出ておりましたが、市民の自立ということが大事ではないかと思います。職員はお金をもらっていますから、これは当然なことをごさいますて、市の職員は一生懸命やっていたかなければならない。でも、できることは自分でやるというのを一番最初にD委員の方からおっしゃられましたが、これはぜひともやってもらわなければならぬ。この市の財政が、これだけ緊迫しているのだというのを、もっと広報なりで公表していけば、自分たちも少しは協力しなければならぬかというようなことにもつながってくると思うのです。私は、青少年健全育成連絡協議会の方をやっておりますが、これは何をやっているかという、夜間パトロールですとか、そういうことをやっているのです。これのために人件費ただで、本当に防犯、犯罪の抑止力になっているのではないかと思うのです。この団体はいろいろなきめ細かな団体を網羅しておりまして、そこから少し出ていただいてやっているのですが、こういう活動をもっと広くしていけば、市の防犯というものに対しては、本当に市民の協力のもとに市の財政を使わないで安全なまちが確保できるのではないかと、そのように思います。

3番目ですが、1番の資料の13ページを見ますと、具体性と迅速性がない。例えば35番ですと、「昨年制定した条例に基づき、オンライン化の対象となる手続きについて検討を行いました。」平成17年ぐらいから全く進展してないなと。これでは、検討委員会を立ち上げて意味がないのだと。確実にやるのなら、いつまでにこれをやろうという、その具体性をもって物事を運んでいかなければ、会議は踊るではありませんが、ただ会議をやっているだけになってしまうのではないかと、そのように思いますので、検討しました、何をしましたのというのは、全く意味がないのであって、実際、このようにしましたと、あるいは、例えば、教員なんかもどのような削減をしましたというのではなくて、教員数を減らしましたとか、そういうふうにしなないとわからないと。その辺を感じましたので、できればそうい

う観点においてやっていただけたらなと思います。

会 長 はい。

副 会 長 何点か意見を出させていただきますが、資料4のJR津田沼駅南口開発。これにつきましては、保留地処分金約68億円と出ておりますが、これは仄聞している範囲では、まだまだ増額となってくる。そうなりますと、市の持ち出し分というのは、当然減ってくるわけですね。国の補助金が減らされてくるだろう。県の補助金も減らされてくる。習志野市の分は、そのくらい差し引いてくる。こういうように、保留地処分金が多額になる。こうしたことを、ひとつ理解しておいてよろしいのかなという点。

15億円前後の税収入がある。これは税制が変わらない、経済情勢もそんなに変わらない。こうしたことを前提としてはじかれたと思うのですが、これについては、ちょっと不安視する部分があるのか、と思うのですが、その点のところは心配なのです。この辺のところをもしお答えできれば、してほしいなということと、あわせて、津田沼開発のコンセプトは何だったのだと。例えば、これから財源確保する場合に、市長がよく言われる子育て日本一と。佐倉のユーカリ、あそこはそれを、ばさっと開発に打ち込んで、ユーカリの開発をしましたよね。ですから、行政ではなくて民間活力であのユーカリが全部子育て日本一になっている。そのように、開発するときにコンセプトをしっかり押さえて、市と協力をして、市の目指す方向について、その開発をしていく、こういう部分では、あの辺がわからないなという感じを持っています。その辺につきまして、もしお答えできれば、御説明いただければなと、こういうことです。

今、私がすごく心配している点は、職員数は増えません。景気も悪い。そんなには成長しないだろう。人口も増えないだろう。そういう中で、市民の苦情というものが非常に多くなってきている。それに対する市の職員の対応がクレーマーで大変な思いをしている。これは、本当に職員は大変だな、へたすると精神的に追い込まれていく。この辺のところを職員管理という面で、職員は今、大変な思いをしているだろうから、その辺を特に、これからの経営という中で注意をしてほしい。この点があります。

ここで今日の取り組み4点、民間活力ノウハウとかいろいろ書かれている。これをやる前に先決に取り組んでほしいことは、今言ったように、職員数は少ない、苦情が多くなっていく。しかし、市民要望は多くなっていく。行政の守備範囲というものをやるべきではないのかな。守備範囲を徹底的にして、オーバーするものについては、これは民間委託をするのか、PFIを使うのか、何を委託するのか、何をするのが初めてではないのかなと。守備範囲を徹底的に検討してほしいな、こう思うのです。

その上に立って、それでは、民間のノウハウとか意識はこういうものであるならば、先ほどA委員からも言われたように、こちらから出ましたが、職員のコスト意識だと思う。J委員言われたように、この懇話会開催に当たって、職員が何人かかって、時間給幾らで計算をして、それからこの会議コスト、資料コスト、係長が起案を起こして打つ。それを課長がチェックをする。部長が、室長がチェックをする。こうなると、この1枚の資料にどれだけコストがかかっているのかと、私は思うのです。市長が部課長会招集しますね。そのときに、今日の会議はこれだけのコストがかかっていると僕は出すべきだと思う。いい悪いは別です。ということは、それだけ重要な会議に、これだけお金をかけてやっているのだというコスト意識を具体的に身に浸透させるという手法として、私はそういう会議コスト、あるいは書類

をつくる、書類制作コスト、こういうコストをつくり上げて、その都度、職員にこうなっているのだなという意識浸透させていくことからスタートしたらどうなのかなと、こう思います。

D委員や皆さん御意見出ました。先ほど私が言った守備範囲の問題、事務事業の見直しと同じですが、前にも言っておりますが、習志野市の誇れる点、社会教育関係、これはすばらしい。その団体が今、幾つあるのか。登録されている団体というのは、すごい数でしょう。その活動するメンバーというのは、何万人なのです。そのエネルギーをどのように行政の中で使っていくか。これが協働型ではないのかな。この施策の展開をどう図るべきか。よその市の例を挙げて、僕は前に言いました。教育委員会、社教と協議しながら、どうかひとつその部分を研究してほしいなと、このように思います。

それと同時に、新しい財源ですが、こちらのJ R津田沼開発を着工していますから、鷺沼調整区域、向こうに關係する人は、成功するかしないかをこちらを横目で見ているはずで。それで、成功する見通しが立ったら、向こうは動くでしょう。そのときに大事なことは、私が思うのは、何としてもこちらを成功させると同時に、人口構成の問題がありますから、ちゃんとそのまちの目指すべきコンセプトをしっかりと、向こうの方々、地主、あらゆる方と明確に定めて、時期をずらして人口構成をつくり上げていくというような開発で、あれに手をつけていくべきではないか。鷺沼調整区域の開発、これにしていくべきではないのかなと、このように思っております。

意見を述べさせていただきましたが、どうかひとつ、検討の余地があれば、検討していただきたい、このように思います。以上です。

会長 ありがとうございます。むしろ、委員の方から積極的に提言をしていただければと思います。

今日の議論、テーマとして4つ上げたものを含めていろんな意見が出て、まだ始まったばかりという感じがしますが、そもそも経営改革というのは何らかの経営方針があって、目的と現実が乖離しているので、それを埋めるために改革をしようということだと思っておりますが、1点目に、まずもって何が経営なのかというのが多分あって、私は市民でないでそこがよくわからないのですが、その意識が共有されてないと、何のためにやるのかという手段もまたばらばらになるのではないかなという気がします。

子育てのまちというのはすごくいい発想だと思いますが、そうすると、人口のこれを見ると、子供を生んでくれる世代は増えているんだけど、子供が増えてないというのはどういうことなのかなということをもうちょっと考えていく必要があるかなと。

同じようなことは、高齢者であっても同じだと思うのですが、最終的に向かうゴールがある程度、文書でなくてもいいのかもしれませんが、皆さんの意識が共有されている必要があるかなと思いますので、次回はそれも少し、そもそも論みたいな話ですが、議論をしていただければいいかなと思います。

2番目が財源不足というのが強烈といたしますが、大きな事実として、今日、提示されて、公共施設の施設白書の話も出てきて非常にショッキングだったと思います。私は他の自治体の数字もいろいろ見っていますが、かなり悪いです。だから、これは今までの行政なり市民の皆様への蓄積の通知表だと思って、これはある程度、率直にといたしますが、真摯に受けとめてやっていかないといけないので、スタートがかなり低いところから始まるというのはしょう

がないかなということ。まず、事実の認識をしましょうよということ。

その上で、再三議論が出ています集中プランとの連続性といいますか、これがとれていないので、先の議論になかなか進まない。この書き方は今までの書き方を踏襲しているだけだと思つので、本当にこのとおり、職員の皆さんがこれで自己満足しているということではないと思つのですが、危機感に乏しいなという感じはします。ほんのごく一部だけやっけてやっけていますというのではなくて、残りはどうだったんだというところを見せていかないと、経営とは言えないだらうと思つます。

そういう意味で、3番目に財源不足をどうやって進めていくのかということ、一つは歳出削減の話があったと。2番目は、バランスシートの左側の改革ですよね。資産を売るとか、あるいは事業を売るとか、あるいは徴税率の引き上げというのもどなたかが出している、恐らく首都圏のこの程度の平均だと94ぐらいいっているのではないかと思つのですが、1~2%ポイント低いかなと。そうすると、数億円、毎年、歳入不足が生じる原因になっていると思つますので、その辺も1つポイントになると思つます。

損益計算書の収入を増やすというのが、最後の方に何人かの委員がお話をされましたが、非常に重要な話なので、今日はそこまでいかなかったのですが、企業誘致なり、あるいは定住人口の増加なりのところを、区画整理をして人が住みますというのはいいいのですが、住んだ方がどんな方なのかということ、ある程度念頭においていかないと、市内に働く人なのか、東京に行く人なのか、それによって支出の構造といいますか、インフラの整備の仕方も当然変わってくると思つます。だから、経営ということであれば、そこまである程度見込んでいかないといけないということだと思つますので、その3番目の具体的な方策について、もう少し掘り下げていかないといけないかなと思つます。

ただ、今日、私も拝聴してたいしたものだなと思つたのは、市民の自立というキーワードを何人かの委員がお出しただいて、行政の前にまず市民がやるべきことが多分あって、できないから税金を払って行政に委託をするということなので、自分たちでできるのだったら行政は小さくして、税金も安くすればいいのだらうと思つのです。

だから、そういう意味で、できるものは何なのか、市民でできるもの、あるいは市民が民間を使って民間にやってもらうもの、いろんなパターンがあると思つますので、そういうものも一つ一つ考えていくというのは、これからだと思つます。

この懇話会でどこまでできるかというのはわかりませんが、そういったような全体の理念的なところの共有をある程度、今日は無理だったという感じはしますが、次回はそこまでいきたいなと。できれば、もう少し具体的なアイデアが。特に歳入増加系で出てくると非常にありがたいなという気がいたします。

市長の方から何か。

市長 委員長の方からまとめていただきまして、お一人お一人の委員の皆さんの御意見、本当に耳が痛いようなことばかりでございます。これは私が日ごろ感じていることでもあります。ですから、感じている本人が十何年もやっけて先へ進んでないかと言われれば、私は謝る以外ないわけでございますが、適切な指摘であったと僕は思つます。

そういうことを踏まえて、懇話会は3カ月に1回ですが、そこら辺をしっかりともう一度、意見をどの様に行うかということについて検証する必要があるなと思つます。

H委員からもお話がありましたが、僕も基本的な考え方は、一人一人の職員がその能力を

全部出し切って頑張ってくれる体制づくり、これが一番の行政改革だと僕は思っているのです。そういう中で、果たしてそういう傾向にあるのかなのかということですが、昨今、私が見るからに、そこら辺の意識を相当強く持って仕事に取りかかってくれている職員が多くなったというのは事実です。ただ、一番の欠点は、いつも計画を立てて、それが検証されずに、野放図になりつつあるという傾向は、ずっと続いているのです。これは間違いなく、です。御指摘いただいているとおりでございまして、そこら辺を一つ一つ見直して、チェックして、その結果をきちんと公表できるように、全職員がそういう意識を持って仕事に取り組むということが非常に大事だなと、今日の委員の皆さんからの御指摘を受けながら感じた次第でございます。

経営改革とは一体何だと言われると、なかなかこれもいろいろな角度から一回、ぜひ議論していただきたいと。私は私なりの頭はありますが、果たしてそれでいいのかということとか、JR津田沼駅南口の問題については、あれはコンセプトは何なのか、あそこはどういう理念で進めているのかということ等も含めまして、今、改めてそこら辺のコンセプトを強く打ち出す必要があるのかなということも、今、考えているような次第であります。今日、御意見いただいたすべての委員からの意見はすばらしい意見だったと思いますので、一つ一つ実行に移すよう努力したいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思っております。

会 長 議題はこれで。

C 委員 ちょっと1つだけ。

会 長 はい。

C 委員 今日のテーマの公民連携の具体策というのが2番目に出ているのですが、公民連携というのは会長の研究テーマですね。前回に会長の新聞発表の資料をいただいているのですが、ぜひ、勉強会なりをさせていただいて、事例などをもう少し具体的に教えてもらえれば、我々委員も少しは共有の知恵と知識が生まれるのではないかなと思っておりますので、何か考えていただいだけませんか。

会 長 各地の事例とかを、別にそれは真似するということではないと思っておりますが、多分、参考になるだろうと思っておりますので、市の方と相談をして対応したいと思っております。

各委員も、言いたいことは山ほどあるという状態だと思いますので、ぜひ、文書でお出しをいただければ。キーワードだけで結構です。今日、言い足りなかったことも含めて事務局へ、次回は次回の資料を見て、メモを出していただくと時間の節約ができるかと思います。

それでは、御協力、どうもありがとうございました。

4.その他 (1)その他 及び(2)次回開催予定

会 長 次回の日程等について、事務局からお願いします。

事務局 お時間超過しておりますが、事務局から報告事項4点、簡単に御説明させていただきます。

1点目が、会議録の氏名の公表の件ということで、前回の会議におきまして会議の公開、会議録の件につきましては御了解をいただきまして、1回目の会議につきましてホームページで公表させていただきました。その後、会長の方から、全体の委員の皆さんの発言の流れがわかるように議事録で氏名について公表できないかという御提案をいただきました。事務局の方でその内容を受けまして、この懇話会の会議の性格や、あるいは習志野市役所での会

議録の例などを調べた結果、個人名を書いてあるというのはございませんので、アルファベットで、これはほかの会議でも事例がありますから、イニシャルにしてしまうとわかってしまいますので、A、B、C、Dと機械的に振らせていただいて、A委員が発言した内容はA委員でずっと通す、B委員はB委員で通すという形で発言した内容の流れがわかるようにしたいと思いますので、この点、御了解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いいでしょうか。

〔 一同了承 〕

事務局 そういう形でお願いしたいと思います。

2点目ですが、この前の行政改革懇話会の時代から補助金審査会に行政改革の取り組みの一環で補助金の審査を行うということで、委員に参加していただいているのですが、今回も引き続き第2期の補助金審査委員会が始まります。それに当たりまして、テーマとして2つあったうちの市民参加型の補助金ということで1件残った課題がありますので、前回に引き続きまして、小泉委員の方に引き続き経営改革懇話会から出席をいただいて、折につけ、必要な場合には御報告いただくという形で続けたいと事務局の方で思っておりますが、これについても、ぜひそのようにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔 一同了承 〕

事務局 そのようにさせていただきます。

3点目、これは事業仕分けということで、今年の大きな課題になっているのですが、お手元にお配りしまして、説明する時間がないのですが、習志野市で事業の仕分けを行うということで、これまで内部の組織によって事業の選択を行ってきたのですが、第三者による公開で行う事業の仕分けというのが、この時代には必要だろうということです。実は、構想日本というNPO法人がございまして、国の事業の仕分け等にも取り組んでいる団体でございまして、これまで全国で県を含めて大体30の地方公共団体の仕分けを行ってきた団体があるのですが、習志野市でもこの構想日本にお願いをして仕分けを行おうということで、今、検討しております。実現する場合には10月の下旬ごろ。市民の方も参加しますので、土曜日か日曜日ということで検討しておりまして、また決定しましたら、皆様方に御報告をします。

その場合に、事業を仕分けする仕分け人というのが要ります。大体1班6名で仕分けをしますが、ほとんどは他の自治体の職員が入ったり、構想日本の方が来てやるのですが、その中でできれば、この経営改革懇話会の委員の中からも参加していただくようなことも考えておりますので、そういったことが決定しましたら、お願いする場合がありますので、もしそういったときにやりたいという方がございましたら、事務局の方まで後ほど御連絡いただければと思います。

最後になりますが、次回の会議は10月を予定しております。前半は決算関係の庁内の委員会が続きますので、今から3日間ほど候補を申し上げますので、後ほど御連絡させていただきますが、1日目が10月20日月曜日、午後3時から、2回目の候補として10月27日、これも月曜日です。午後3時から。3番目が10月30日、木曜日の午前中、この3つから選ばせていただこうと思いますので、後ほど照会いたしますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上、4点、時間経過しましたが、報告させていただきます。

会長 今回の段階で既に20日しか都合のよい日がないのですが。

事務局 それでは、皆さん、20日の午後3時からということではいかがでしょうか。

では、とりあえず予定として、20日の午後3時からということで予定させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

5.閉会

会長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。